

環境経営学会幸福論研究委員会政策提言

「社会的幸福—社会との関係における幸福—のために」

健全な市場経済・企業経営の観点から、人類の幸福追求は如何にあるべきかについて、当学会幸福論研究委員会において検討を重ねてきた。その検討結果については、学会誌『サステイナブル・マネジメント』（第15巻 2016年）「幸福論研究委員会の活動成果報告」のとおりであるが、それを踏まえて、以下のとおり、社会に向かって政策提言を発信する。

1. 現状認識

我が国では、既に、人口減少、超高齢化、少子化が進行しているが、2040年には、大都市圏への人口集中等によって地方自治体の約半数が消滅するという予測もある。これに加えて、3.11東日本大震災を始めとして、各種の自然災害も頻発しており、社会全体として、将来への不安が拡大しつつある。昨今は、「アベノミクス」や「一億総活躍社会」のように、経済最優先の傾向が強いが、一方では、自然との調和を重んじ、少欲知足の生き方や心の豊かさを求める文化的風土も根付いていると考えられる。また、持続可能な社会に向けて、社会的責任経営の重要性が内外で注目されている。このような現状を踏まえ、幸福論研究委員会において〈社会的幸福〉の視点での議論を重ねてきた。その結果、幸福は、他者との関係性の中にしかないのであって、それによって将来に希望が持てるようになることから、若者が希望どおりに教育を受け、結婚して子どもを持ち、中高年の方が健やかに、働き、長生きすることによって、結果として、人口減少に少しでも歯止めをかけ、だれもが生きがいを持てるような「活力ある総幸福社会」が実現する必要がある。そのためには、雇用、子育て、人権等に重点を置いて、政策を遂行し、地域をより活性化する必要がある。これによって、「社会的幸福—社会との関係における幸福」が得られることを期したい。

2. 政策提言

(1) 雇用に関して

若者や中高年の方が地方にとどまったり、都会から回帰するような「田園回帰」に向かうためには、地域での雇用が必須であり、地域の雇用を積極的に開発する必要がある。具体的には、自然との調和や歴史・文化に留意しつつ、各種の地域活性化アイデア(地域の特色を生かした自主ブランド品の開発、休耕田を利用した農業体験事業、地域芸術祭、空き家リノベーション、再生可能エネルギーモデル事業など)を活用する。

(2) 子育てに関して

教育費が高いために子どもを産みにくいことから社会全体の少子化に繋がっているという現状に鑑み、国、自治体の財政事情に応じて、高校、大学の入学金、授業料の無償化又は補助等に努めるとともに、「子どもを社会が育てる体制」への移行に努める。

(3) 人権に関して

従業員の人権問題が内外の企業・団体に顕在化していることから、企業・団体は、国際行動規範に基づき、サプライチェーン、バリューチェーンの人権を含めて、従業員の人権に配慮した行動を取るとともに、非正規雇用労働者の正規雇用労働者との格差是正にも努める必要がある。

(4) 生きがいのある地域づくりに向けて

上記の(1)(2)(3)に加え、適切な育児支援、健康長寿を意識した医療・介護等についても利点を持つ地域となるよう努めるとともに、社会関係資本、共同体、分かち合いの経済、かけがえのない自分を意識できる社会を目指しつつ、「生きがいのある地域づくり」のための取組を行う。

以上

2016年3月31日

特定非営利活動法人環境経営学会幸福論研究委員会有志

伊藤義貫

大河喜彦

鈴木幸毅

泊みゆき

中丸寛信

早瀬光司

村上 亘